

66 提案 死刑。手続き。 州民発案による法令。

公式名称及び要約

司法長官作成

- 州裁判所において死刑判決に対する上訴および異議申し立てを統制する手続きを変更する。
- 高等裁判所を最初の陳情に指定し、連続する陳述を制限する。
- 州裁判所において死刑判決の再審理を行う期間を確立する。
- 死刑判決の上訴を認めるには、死刑以外の上訴を担当する指名弁護士を必要とする。
- 刑務所職員は執行方法を考案する既存の規定プロセスから除外する。
- カリフォルニア州刑務所間の死刑囚移送を許可する。
- 死刑囚の賃金のうち、被害者の損害填補に適用される割合を増加する。
- 本法案が賛成票多数となった場合、死刑に関連する、

投票者が承認した他の法案は無効であることを明言する。

州議会アナリストによる州および地方自治体の財政への基本的な影響についての予測概要：

- 死刑判決に対する異議申し立ての法的手続きにかかる州裁判所コストへの継続的な財政的影響は不明である。
- 死刑判決に対する法的な異議申し立てに関連する新しいタイムラインに対応するために支出が加速化することにより、年間数千万ドルに及ぶ州裁判所コストの短期的増加が見込まれる。その後、同額程度の節減が見込まれる。
- 年間数千万ドルに及ぶ可能性のある州刑務所コストの削減が見込まれる。

立法部の分析家による分析

経歴

死刑判決

第一級殺人は、一般的に（１）意図的かつ計画的である（２）または特定の他の犯罪、例えば誘拐のような犯罪が行われている間の人間の不法殺害として定義されています。更生保護委員会にの協議により 25 年以上後になり釈放される可能性のある終身刑により処罰されます。しかし、現在の州法では第一級殺人は死刑または法廷で「特別な事情」が認定された時の仮釈放の可能性のない終身刑で処罰すると定めています。既存の州法では、例えば殺人が金銭的な理由、または複数の殺人を行った時などの場合説示できる特別な事情の数を定めています。第一級殺人に加えて、州法では他にも幾つかの死刑を持って罰することのできる犯罪、例えば California 州に対する反逆罪等を定めています。現在の死刑法は 1978 年に California 州で制定されて以来、930 人が死刑判決を受けています。近年では、毎年平均して 20 名が死刑判決を受けています。

死刑判決に法的課題

死刑判決に意義を申し立てる二つの方法。 死刑判決後、被告は二つの方法で判決に意義を申し立てることができます：

- **直接控訴。** 現在の州法のもとでは、死刑判決は自動的に California 州最高裁判所に控訴しています。これらの「直接控訴」では、被告の弁護士は証拠不適切であったり後半から除外されているといった州法や連邦憲法の違反が後半期間中に行われていると主張しています。これ他の直接上訴は、死刑判決を受けた被告の裁判記録に焦点をあてます。California 州最高裁判所が有罪判決と死刑判決を認証した場合、被告は米国最高裁判所に判決の検討を依頼できます。
- **人身保護請願。** 直接控訴に加えて、死刑の場合は通常、大規模な訴訟を引き起こします。まずは California 州最高裁判所、その後は連邦裁判所です。一般に「人身保護令状」請願と呼ばれるこれらの異議申し立ては直接控訴とは異なる要素を含みます。そのような要因の例として（１）被告の弁護士が無能であった（２）審査員が追加の情報を知っていれば（例えば、被告が直面している身体的、心理的、または社会的要因）死刑を選択しなかったと思われる場合などです。

弁護士はこの法的異議申し立てを死刑囚を代行して行うために任命されます。 California 州最高裁判所は、死刑を宣告されているものの、法的な異議申し立てを行う余裕が無い個人のために弁護士を任命します。これらの弁護士は司法評議会（司法府の統治及び政

立法部の分析家による分析

続き

策立案体)によって確立された資格を満たしている必要があります。これらの弁護士の一部は、州機関、例えば具体的には州選弁護人の事務所や人身保護リソースセンターの事務所などで働いています。ほかには California 州最高裁判所により支払われている民間の弁護士です。別の弁護士は一般的に、直接控訴と人身保護請願のために特定の個人に変わり任命されます。

州は法的異議申し立てコストがかかる。州は California 州最高裁判所にこれらの法的異議申し立てと死刑囚の代理弁護士のための費用を支払います。州はまた、州の法務部の死刑判決を維持しようとするために採用された弁護士のための費用を支払います。合計で、州は現在、死刑判決の法的異議申し立てに年間約 55 万ドルを費やしています。

法的異議申し立ては何十年もかかることがあります。1978 年以来、死刑判決を受けた 930 人の打ち、15 名が執行済み、103 名が執行前に死亡、64 名は経を軽減され、748 名は死刑判決を維持したまま収監されています。748 名の受刑者の大半は、直接控訴や人身保護請願手続きなどの様々な段階にあります。これらの訴訟 - 個人が死刑判決を受けた時からすべての州と連邦の法的異議申し立て手続きを終えるまで - は、California では様々な要因により数十年もかかります。例えば、受刑者は California 州最高裁判所が弁護士を任命するまでかなりの時間を待つことができます。2016 年 4 月の時点で、49 名の死刑囚が直接控訴のために任命される弁護士を待っている状態で、360 名が人身保護請願のために任命される弁護士を待っている状態でした。さらに、死刑囚は彼らのケースが裁判所で審理されるまでにかなりの時間を待つことになります。2016 年 4 月の時点で、推定 337 名の直接控訴、263 名の人身保護請願が California 州最高裁判所で係属中でした。

死刑の実行

死刑囚の生活場所。男性の死刑囚は一般的に San Quentin 州刑務所(または死刑囚監房)に、女性の死刑囚は Chowchilla 中央 California 女性施設に収容されています。州では、現在これらの受刑者のためのセキュリティを強化するコストに繋がるさまざまなセキュリティ規制や手続きがあります。例えば、死刑判

決の受刑者は収容房外に出るときは手錠をしたうえで一名または二名の看守により付き添われています。更に、他の受刑者とは異なり、死刑囚は現在、別の収容房に配置する必要があります。

裁判所による執行停止。州では死刑囚の執行に致死注射を使用しています。しかし、州の致死注射手続きを取り巻くさまざまな法的問題のため、実行は 2006 年以降されていません。例えば、裁判所が州が、2010 年にその実行規則を改正した時に行政手続に指定された管理手順に従っていないと指摘しました。これらの手順は週の規制の作成プロセスに参加する機会を一般人に提供するために、特定の活動に従事する州機関が必要です。致死注射規制の草案が作成されており、現在は公開レビュー中です。

提案

本法案は、死刑判決に法的課題がかかる時間を短縮することを目指しています。具体的には (1) 人身保護請願は第一審裁判所で審理される必要がある (2) 死刑判決の法的異議申し立てに時間制限をつける (3) 死刑囚の代理弁護士を専任するプロセスを偏光 (4) 他の様々な変更を加えます。(この投票 - 提案 62 - にも死刑に関し、他の尺度があります。提案 62 は第一級殺人のための死刑を排除しようとしています。)

人身保護請願は第一審裁判所で開く必要があります

その本法案は人身保護の請願が California 最高裁判所の法廷ではなく、一審裁判所で審理されている必要があります。(直接控訴は California 州最高裁判所で審理されていくでしょう) 具体的には、これらの人身保護請願は、別の裁判官や裁判所に正当な理由が提示されないかぎり、元の殺人事件を扱う裁判官により行われるでしょう。本法案は控訴裁判所に上告できる、彼らの決定を書面で説明する一審裁判所が必要です。控訴裁判所による決定はその後、California 州最高裁判所に上告することができます。本法案は California 州最高裁判所にいかなる現在保留中の人身保護の請願も一審裁判所に転送することができます。

死刑判決の法的異議申し立てに時間制限を設定

人身保護請願、直接控訴の申立は五年以内に完了することが必要です。 本法案は直接控訴と人身保護請願の手続きが死刑判決から五年以内に完了することを要求しています。本法案ではまた、直接控訴と人身保護請願がこの期間内に完了していることを確実にするために、その規則を改正する司法評議会が必要です。この五年間の要件は、新たな法的異議申し立てに適用され、また同様に現在法廷で保留中の案件にも適用されます。現在保留中の異議申し立てについて、本法案では改定されたルールが採用されてから五年以内に完了することが必要です。その手続きが五年以上かかる場合は被害者やその弁護士は遅延に対処する裁判所命令を要求することができます。

弁護士選任の一年以内に人身保護請願の提出書類が必要です。 本法案は死刑囚の代理に任命される弁護士はその任命の一年以内に裁判の法廷で申し立てをすることを要求しています。第一審裁判所は、一般的に、その後申し立てについての決定を下すために一年間必要とします。請願書がこの期間内に提出されていない場合、被告が無実であるかまたは死刑に値しないと判断される場合を除き、申し立てを却下しなければなりません。

その他の制限の制定。 上記の期間悪に対応するためには、本法案は死刑判決に対する異議申し立てにその他の制限を制定しています。例えば、本法案には最初の請願が提出された後、裁判所は被告が無実かまたは死刑に相当しないという疑いのある場合を除いては、追加の人身保護請願は受け付けることができません。

弁護士任命の手続きの変更

本法案は死刑囚を代理する弁護士が満たすべき資格の変更を検討することを司法評議会と California 州最高裁判所に要求しています。本法案によれば、これらの資格とは (1) 有能さを証明し、(2) 死刑判決への法的異議申し立てに関して、適宜聴取することのできる弁護士を増やすことができるなどです。本法案はまた、一審裁判所 - California 最高裁判所ではなく - に人身保護請願のための弁護士を任命することも定めています。

また、本法案では弁護士が特定の状況下で直接控訴するために任命されている方法も変更しています。現在、California 州最高裁判所はそれらの資格を有する弁護士のリストから任命しています。本法案のもとでは、特定の弁護士はまた、非死刑判決事件のために控訴裁判所より選定されたリストから専任することもできました。具体的には、これらの弁護士の中で、(1) 最も深刻な非死刑事件の任命の資格がある (2) 死刑事件への任命のために司法委員会で採択された資格を満たしている弁護士が、控訴裁判所の任命リストに残りたい場合、直接控訴の任命を受ける必要があります。

その他の偏光の設定

人身保護リソースセンター運営。 本法案では人身保護リソースセンターの五名からなる理事会を排除しセンターを監視するために California 州最高裁判所を定めています。本法案ではセンターの弁護士も州立公選弁護人の事務所と同じくらい支払われ、また法的活動が制限されているように定めています。

受刑者の仕事と犯罪の被害者への支払い。 現在の法律では一般的に、彼らは刑務所にいる間は働くことが可能です。州立刑務所の規則は、これらの、あまりにも大きなセキュリティのリスクを及ぼす受刑者をこれらの要件から除外することができます。また、受刑者は犯罪被害者への弁済を行うために裁判所により要求される場合があります。受刑者が受け取る金額の最大 50% はこれらの債務を支払うために利用されます。本法案では、死刑宣告を受けた全ての人々が週に 1 回の規則によると州立刑務所にいる間は働かなくてはならないことを意味しています。本法案では州の規則を変更することはできませんので、受刑者の関連する既存の刑務所の就業規則を必ずしも変更する必要はありません。更に、本法案では死刑囚の受け取る金額の 70% は被害者への債務にあてると定めています。

死刑の執行。 本法案では州は任意の刑務所で死刑囚を収容できると定めています。本法案ではまた、行政手続法から州の実行手順を除外しています。また、本法案では州による執行方法にさまざまな変更を定めています。例えば、執行方法についての異議申し立てについては死刑宣告をした裁判所での

立法部の分析家による分析

続き

み聴取することができます。さらに、このような異議申し立てが成功した場合に加え、本法案では一審裁判所に有効な実行方法を命令するように定めています。州が規定の方法を使用して執行するのを連邦裁判所が阻止した場合、州刑務所は 90 日以内に連邦規則に則った執行方法を作成しなければなりません。最後に、本法案では、特定の州法による執行をサポートするさまざまな保健医療の専門家を、執行により特定の法律や懲戒処分の対象になることから免除しています。

財政的影響

州訴訟費用

法的異議申し立てごとのコストへの影響。 死刑判決に対する各異議申し立てに関連する州の訴訟費用の財政的影響は不明です。実際のコストは、四つの主要な要因によって大きく異なる可能性があるためです。(1) 提出された訴訟の複雑さ (2) 州裁判所がどのように既存そして新しい異議申し立てを処理するか (3) 死刑囚受刑者に任命できる弁護士の可用性、(4) それぞれの法的異議申し立ての処理に必要な追加の弁護士の可用性。

一方で、本法案はそれぞれの異議申し立てのコストを削減することができます。例えば、各異議申し立ては通常五年以内に終わらせなければなりません、同様に提出することのできる人身保護請願には限りがあり、結果より少なくより短い法的文書の提出で済む場合があります。これらの変更はそれぞれの法的異議申し立てのより少ない時間と週のリソースを削減できることがあります。

一方、一部の本法案の条項ではそれぞれの異議申し立てのコストを増大させることもありえます。例えば、人身保護請願の審査に必要な追加の弁護士は結果として異議申し立て手続きのリソースと時間の増加に繋がる場合があります。更に、州が人身保護請願の際に一審裁判所が控訴裁判所に控訴した時には新しい弁護士を専任しなければならないと判断した場合などに、追加の弁護士費用がかかる場合があります。これらのことにより、死刑判決に関連する異議申し立ての年次経済的影響は不透明です。

短期的な年間コストは既存のケースへの加速する出費により高くなる。 各異議申し立てに本法案がどう影響しようかにもかわらず、本法案は死刑判決に関する法的手続きの州の支出を増加させるでしょう。なぜなら、本法案で指定された期限のある、数百もの保留中の訴訟があるため、短期的に年間コストは増加を招くことになるためです。州ではこれらの費用の一部またはすべて今後数年間で節約することになれば、更に長きにわたって時間が掛かるでしょう。対処する必要のある、膨大な数の保留中の件を考えると、これらの加速する額と期間は短期的には不明です。このようなコストは、長年にわたって、毎年数千万ドルになり得ます。

州刑務所

州が死刑囚の収容方法を変更する限り、この対策は州刑務所の節約になる可能性があります。例えば、男性受刑者が San Quentin の独居房に収容される代わりに、他の刑務所に転送された場合、これらの受刑者の収容及び監視コストを削減することができます。また、本法案の範囲は結果として死刑囚の数を削減することになり、州もさらにコストを削減することができます。合計するとこのような潜在的な削減は年間数千万ドルに及ぶ可能性があります。

その他の財政的影響

本法案の変更が California 州の殺人事件や殺人裁判で検察官が死刑を求める頻度などに影響があり、本法案は州および地方政府の支出に影響を与える可能性があります。結果として得られる財政的影響はもしあるならば、今だ不明であり、推定できません。

本法案に賛成または反対するために結成された委員会のリストについては、<http://www.sos.ca.gov/measure-contributions> をご覧ください。委員会の献金トップ 10 リストにアクセスするには、<http://www.fppc.ca.gov/transparency/top-contributors/nov-16-gen-v2.html> をご覧ください。